

厚労省から、新型コロナウイルス感染の拡大防止の目的で、電話を使った診療・処方ができるように連絡がありました。

当院を受診されている方で、再診の方は、お電話で現在の病状をお聞きし、待合室・診察室に入らなくてもお薬の処方をいたします。

(申し訳ありません。初診の方は、全く病状がわからず、問診だけになりますので、当院では対応していません。)

<やり方>

- 1) 通常と同様に、チェックオンで順番をとっていただきます。
その際、コメント欄に「電話再診」と入れてください。
 - 2) 9時以降にクリニックにお電話をください。
診察券番号(ID)とお名前・お薬をもらう薬局をお聞きします。
(チェックオンの番号はあくまでカルテの管理にだけ使用しますので、急ぐ必要はありません。ただお薬の処方、調剤の時間を加味してお電話ください。)
 - 3) 今の症状をお聞きします。あくまでも問診だけになります。
定期受診の方は、現在の状態をお伝えください。
(体調がいつもと変わらないなど)
 - 4) 処方可能と判断できた場合、処方せんを発行し、薬局へFAXします。
- ※ 発熱のある場合は、利用できません。
※ 睡眠薬など処方できない薬もあります。
※ あくまでも問診での判断になりますので、病状によっては、折り返しのお電話が必要な場合や受診をお願いする場合があります。
(現在、当院は発熱・気道症状の強い方は隔離診察室で対応しておりますので、通常の待合室には入らないようになっています。)
- 4) 来院いただき、受付で保険証の確認とお会計をさせて頂き、処方せんをお渡しします。
 - 5) 通常通り、薬局で処方せんと引き換えにお薬をいただいでください。



こどもクリニック中山医院 院長